

# 合衆国労働党に関する一考察

——第一次大戦後の社会改革運動——

中野 耕太郎

【要約】 近年のアメリカ労働民衆史研究の成果は、第一次大戦期から休戦間もない時期の労働運動において都市単位の草の根的組織や産業別組合が発展し、従来の職能別組合主義の枠を超えた展開が見られたことを明らかにした。しかし、こうした運動から生成した労働者の政治活動については看過されがちで、これを肯定的に捉えようとするものもローカルなレベルでの評価に留まっている。これに対し、政治史や思想史の分野の研究では、政治的労働運動が、この時期のより広範な社会改革運動に指導的地位を占めたことを示唆する議論を見ることができるとする。こうした、研究動向をふまえて本稿では、一九一八年末から一九二三年にかけて活動した合衆国労働党を素材に、この時期の労働者の政治活動がもった意義を検証したい。具体的には、①シカゴを事例とし、ローカルな労働組合運動の中から労働党が生成し、独自の政治活動を展開するさまを分析するとともに、②イギリス労働党の影響に留意しながら、労働党を中核にリベラルな全国労働指導者や知識人、さらには、農民層をもまぎこんで展開したより広範な社会改革運動の性格についても検討を加える。かかる考察をとおして労働党が合衆国の労働運動とリベラリズムの歴史の中で担った役割を明らかにしていきたい。

史林 八〇巻一号 一九九七年一月

## 序

第一次大戦末期から戦争直後の時期、合衆国の労働者は、これまでになく社会改革を希求し、かつ野心的であった。その背景には、国内外における民主化の機運の盛り上がり、労働運動の急速な伸長があった。戦時のウィルソン政権が国

民動員を円滑に行なうために、産業構造から国際関係に至る社会全体の民主化を約束したこと、また、同じ時期にロシアでボリシェビキ革命が進行し、イギリスでは労働党が大躍進を遂げたことは、労働者の変革への願望を強く刺激した。そして、戦時労働政策において、初めて連邦権力による包括的な団結権、団体交渉権の保障を獲得した労働運動は、参戦時の一九一七年に約三〇六万人であった組合加入者数を一九二〇年までに約五〇五万人に伸ばしている。労働者は、自らがいわば社会的に認知された存在となったと自覚し、戦後再建の主要な担い手となることを決意した。合同被服労組 (Amalgamated Clothing Workers) 委員長の S・ヒルマン (Sidney Hillman) は、その当時、広範な労働者層が共有していたある種の熱情を次のような言葉で表現している。「世界は、新しい社会段階の真只中にある」、「今日労働者が全世界で求めているのは、賃上げや時短といったわずかな物質的なものではなく産業行為における発言力である」、「メシアが到来しようとしている……(戦後社会は)労働者が支配するだろう。そうすれば世界は解放されるだろう」と。だが、休戦後、連邦政府と産業界は、労働者の期待を裏切って反動化し、労働運動の戦時の既得権益は、その多くが喪失の危機に立たされる。既存の政治・経済秩序への失望が広がり、折からのインフレ激化ともあいまって、労働者は著しく戦闘性を強めた。一九一九年は稀に見る労資紛争の年となった。この一年間だけで争議件数は三六三〇件に達し、非農業従事者の七人に一人の割合にあたる四一六万人が、なんらかの形でストライキに参加した<sup>①</sup>。

結果的に、労働者勢力はほとんどの闘争に敗北し、政治的保守主義と文化的不寛容が一九二〇年代のアメリカ社会の基調を成すに至るのは周知のとおりであるが、この未曾有の規模で展開した第一次世界大戦直後の労働運動は、合衆国史上画期的な諸要素を内包していた。なかでも、①地域の移民コミュニティと深い関係にあった都市中央労働評議会 (city central labor council) などのローカルな職能横断的労働者組織が、しばしば争議への大衆動員に指導的役割を果たしたこと、②そうした草の根的運動と多くの場合密接に結びつきながら、鉄鋼産業や鉄道修理産業、被服産業等、で産業別の組合組織化が試みられたこと、また、③これらの経済闘争と並行して、都市中央労働評議会のいくつか、イギリス労働党

をモデルとする独立政治行動に踏みきり、当時の社会改革を目指す政治運動の中核を担おうとしたことは特に重要である。この時期の労働運動を対象とした先行研究において、近年、最も高い評価を得ているのは、D・モントゴメリーの一連の著作であろう。その議論は、当時の労働運動の戦闘性が主として労働組合の組織階梯の基底部からもたらされていたことを強調する。すなわち、未組織産業での組合構築やストライキのためのキャンペーンを主導したのは、都市中央労働評議会や金属産業労働者評議会 (metal trades council)、職場委員会といった草の根的労働者組織の熟練労働者層であり、彼等は職場自治 (workers' control) の主張を掲げながら、地域の移民社会とのつながりを駆使して、インフレ下に賃上げを強く求めていた移民不熟練労働者層をも運動に取込んでいったのだ、と。モントゴメリーの主張はアメリカ労働総同盟 (American Federation of Labor: 以下 A F L と略記) を頂点とする職能別組合主義の枠組みを超えた運動の存在を示した点で重要な意味をもった。だが、その関心が、職場内の権力構造の変化や戦闘的労働運動が地域コミュニティに与えた影響等に集中するあまり、同時進行的に展開された労働者の政治運動については、ほとんど言及されなかった<sup>②</sup>。第一次大戦後に出現した合衆国労働党 (Labor Party of the United States) は、この時期の労働運動の歴史的評価を行なううえで重要なばかりか、二〇世紀の合衆国リベラリズムにおける社会民主主義思想の受容といった観点からも検討に値するが、これまでに十分な研究蓄積が成されてきたとは言い難い。モントゴメリーに限らず近年の労働史研究は労働者の政治活動にあまり重きをおかない傾向があり、例えば、労働党運動の拠点の一つだったシカゴの労働者コミュニティを分析した L・コーヘンの研究 (一九八九年) でも、この時期、都市移民労働者が主として、エスニティーや人種を軸に結合していたことが強調され、階級政党たる労働党の影響について、低い評価しか与えられていない<sup>③</sup>。

こうした研究状況の中で一九九五年に発表された E・マッキレンの著作は、いくつか新しい論点を提示し、合衆国労働党研究の進展に寄与した。その論旨は次のように要約できる。すなわち、元来、ローカルな労働運動に起源を持つ合衆国労働党は、当時の全国労組指導者や多くの知識人たちの抱いたコーポラティスト的戦後再建構想とは、全く異質な、政治

と産業の徹底した民主化を目指していた。とりわけ、民族自決主義の貫徹を強く求める国際関係民主化政策が特徴的で、その主張は、多様な国々（その多くは帝国主義の被抑圧国）の出身者からなる移民労働者層に共通の要求として受入れられ、短期間ではあるが地域社会の労働者勢力の結集に成功した、と。この研究は、従来、専ら、産業問題に議論が限定されてきた研究課題に、外交問題という新しい視点を加味することで、運動が持った草の根的基盤を説明しようとした点で画期的だった。ただし、運動のローカルな性格を強調するあまり、全米の多様な勢力によって構成された第一次大戦後の社会改革潮流の中で果たした労働党の指導的役割についてはほとんど検討されなかった。<sup>④</sup>

だが、労働党運動が、どのような全国的広がりを持ったのかという問題は、この運動が合衆国の労働運動とリベラリズムの歴史にいかなる遺産を残したのかを考えるうえで避けがたい論点である。この点に関連した研究は、労働史よりもむしろ政治史や思想史の分野の業績の中に見出さなくてはならない。一九八五年のE・トービンの著作は、二〇世紀初頭の合衆国リベラリズムの性格を考察した研究であるが、第一次大戦後の社会改革運動について、いくつか重要な指摘を行なっている。特に興味深いのは、この運動が、合衆国労働党に結集した政治的労働運動とそれを支援したリベラル知識人の連合を軸に展開し、その際、イギリスにおける労働党の戦後再建運動を強く意識していたと示唆された点である。このことは、合衆国の労働党運動が全国レベルの社会改革潮流に与えた影響の質と大きさを検討するうえで注目し得る。ただ、この研究では分析の主眼は、あくまで政治的リベラルの動向におかれていて、労働党そのものについての検証は不十分であった。<sup>⑤</sup>かかる研究史をふまえて本稿では、①シカゴの労働組合運動の中から派生した労働党に注目し、第一次大戦後再建期の労働者の政治活動の実態を分析するとともに、②イギリス労働党の影響に留意しながら、この時期、労働党を中核にリベラルな全国労組指導者や知識人、さらには、農民層をもまきこんで展開したより広範な社会改革運動についても検討を加え、その歴史的意義を明らかにしていきたい。

④ Leo Wolman, *Ebb and Flow in Trade Unionism* (1936), p. 16;

Steve Fraser, *Labor Will Rule: Sidney Hillman and the Rise of*

*American Labor* (1991), pp. 114, 144; United States Department of Labor, Bureau of Labor Statistics, *Handbook of Labor Statistics 1941 Edition*, Vol. I, Bulletin No. 694 (1942), p. 320.

② David Montgomery, *Workers' Control in America: Studies in the History of Work, Technology, and Labor Struggles* (1979), "New Tendencies in Union Struggles and Strategies in Europe and the United States, 1916-1922," in James E. Cronin and Carmen Sirani, ed., *Work, Community and Power: The Experience of Labor in Europe and America, 1900-1925* (1985), *The Fall of House of*

*Labor: The Workplace, the State, and American Labor Activism, 1865-1925* (1987).

③ Liababeth Cohen, *Making a New Deal: Industrial Workers in Chicago, 1919-1939* (1990).

④ Elizabeth McKillen, *Chicago Labor and the Quest for a Democratic Diplomacy, 1914-1924* (1995).

⑤ Eugene M. Tobin, *Organize or Perish: America's Independent Progressives, 1913-1933* (1986).

## 第一章 シカゴ労働同盟の活動と労働党の結成

合衆国における労働党運動の起源は、諸都市の中央労働評議会の活動にある。中央労働評議会は、多様な職能別組合の支部で構成される都市単位の職能横断的組織だった。大都市では、その規模は巨大で、例えば、シカゴ労働同盟 (Chicago Federation of Labor: 以下、シカゴ同盟と略記) の場合は、三五〇の加盟組合、三五万人の加入者を擁した。だが、この組織は一九世紀末以来、中央集権化を進めたAFLヒエラルキーの中で冷遇され、年次大会で割り当てられた投票数は、加入者数の多少にかかわらず一票のみに限られた。労働運動の全国組織の中で僅かな発言力しか持てなかった諸都市の中央労働評議会は、専ら、地域の労働者の日常的な組合員リクルート活動や賃金闘争に携わることで組織基盤を固めていったが、その多くは、そうした活動を通して、大都市内に点在する移民コミュニティとの関わりを深め、移民不熟練労働者の組織化を試みるようになる。それは、都市労働者層に野心的雰囲気のみなぎっていた第一次大戦参戦期から休戦直後の時期には、各地で職能別組合主義の壁を乗り越えた、大規模な組織キャンペーンや大衆ストライキへと発展する。一九一八年から一九一九年にかけて、全国労組の意思に関わり無く、カンサスティやシアトルなど六つの都市中央労働評議会がゼ

ネストを敢行。シカゴ同盟は食肉産業と鉄鋼産業に移民不熟練層をも包摂する産業別組合組織の構築を試みた。それは、いわば、労働運動の中央に対する地方の反乱と言い得るものだった。労働党は、こうした諸都市の中央労働評議会の独特の経済闘争の中で、多分に自然発生的に誕生したものである。それ故、本来、労働党は都市ごとに組織され、その数は最盛期には四五に達した。その中で、本章は、シカゴ同盟によって展開された労働党の活動に焦点を絞って論を進めて行きたい。シカゴ労働党は、組織の規模、指導者の資質、政策・綱領、のすべてにおいて最も充実していただけでなく、全国の労働党勢力とそのシンパに絶大な影響力を保持し、一九一九年一月の合衆国労働党（全国組織）結成に指導的役割を果たしたからである。<sup>①</sup>

#### (1) シカゴ労働同盟の活動

二〇世紀初頭のシカゴ同盟は一九〇六年から一九四六年までの四〇年間にわたって、委員長を務めたJ・フィツパトリック (John Fitzpatrick) の指導下にあった。自身もアイルランド生まれのフィツパトリックにとつて、シカゴ労働運動の最重要課題は、いかに移民不熟練労働者を組織するかにあった。それは、シカゴ居住者の性格を考えると当然とも言える。一九一〇年代のシカゴでは、人口の七〇%以上が、移民とその二世で占められ、アイルランド系、ポーランド系、ユダヤ系など雑多をきわめたが、とりわけ、東欧系移民の多くは食肉産業、鉄鋼産業といった大量生産産業の不熟練労働者層を構成し、劣悪な労働条件下に未組織のまま放置されていた。だが、移民不熟練労働者の組織化は、決して容易ではなかった。その多くが、旧来の職能別組合から排除されていたからである。そのため、フィツパトリックは、この時期、鉄道幹線労働者連盟 (system federation) や金属産業労働者評議会などが試みていた産業単位の労働者組織に強い関心を寄せていた。とりわけ、一九一〇年代半ばにS・ヒルマンが、シカゴとニューヨークの被服産業で展開したユダヤ系移民を中心とする産業別組合設立の闘争には、シカゴ同盟による資金、宣伝活動の両面での直接援助を実現し、両者の間に深い協力関

係が築かれた。<sup>⑧</sup>

職能別組合の管轄権を超えた組合を構築し、大量生産産業の労働者を組織しようというフィリッパトリックの運動理念は、第一次大戦参戦下の一九一七年七月にシカゴ同盟の主導で結成されたストックヤーズ労働評議会 (Stockyards Labor Council) に具体化された。彼自身が議長を務めたこの組織は、食肉産業に関わる多様な部門の労働組合支部に代表権を与えらるとともに、主として東欧系移民と黒人から成る不熟練労働者を居住区ごとに編成し、加入させた。当時、巨大な移民人口を抱えていたシカゴでは、民族や人種ごとの住み分けが進行していたため、それは、民族・人種集団単位で運動を編成することを意味した。こうした方式が採られたのは、移民社会内部の結合力や規律を組合活動の原動力として活用しようという発想による。食肉産業の組織キャンペーンを契機にシカゴ同盟は移民社会との結びつきを強め、共闘の基礎を築いていったのである。最大級のポーランド・ナショナルリスト団体、「ポーランドの鷹 (Polish Falcons)」の中心的指導者で解體・製肉業合同労働組合 (Amalgamated Meatcutters and Butcher Workmen) シカゴ支部長の J・キクルスキ (John Kikurski) がこの頃、シカゴ同盟のオルグとして活躍していたことは、移民集団と労働運動との関係を示す好例である。<sup>⑨</sup>

ストックヤーズ労働評議会は、移民社会の動員力を得て、急成長を遂げた。一九一七年末までにシカゴの食肉産業労働者の半数以上 (約四万人) が組合に加入し、特に熱狂的な支持があったストックヤードに隣接する東欧系移民密集地区では、加入率は九〇%に達したと言われる。評議会は、賃上げ、八時間労働などの要求を掲げたが、これに対して、雇用者は従来通り交渉拒否の姿勢を崩さなかった。そのため、運動は、産業全体を覆うストライキに発展する様相を呈し、戦時大統領調停委員会 (President's Mediation Commission) の介入を招くが、一九一八年三月末に下されたいわゆるアルシュラー裁定 (Arshuler Decision) は、概ね、労働者側の要求を認める内容となった。それは、ちょうど同じ時期に策定された連邦政府の『戦時労働政策原則』 (労働者の団結権・団体交渉権の承認、八時間労働、生活賃金の保障を基本政策として採用) のラインに沿うものだった。重要なのは、この勝利が、いまひとつの未組織大量生産産業である鉄鋼産業の組合設立キャンペーン

と労働党結成の契機となったことであろう。フィツパトリックとシカゴ同盟は、労働運動を未踏の領域に導く自信と楽観的見通しを有していた。彼らは一九一八年八月、フィツパトリックを議長とする「製鉄・鉄鋼労働者組織のための全国委員会 (National Committee for Organizing Iron and Steel Workers)」を設立し、同年一月には労働党組織を正式に発足する。<sup>④</sup>

## (2) シカゴ労働党の結成

シカゴ同盟の運動が、単なる経済闘争から、既存の政治秩序に異を唱える政治活動へと飛躍する事情を理解するには、第一次大戦参戦直前の時期まで、遡って見る必要がある。その頃、シカゴ同盟はニューヨーク市中央労働同盟や合同被服労組、ペンシルヴァニア州労働同盟などとともに、労働運動内の反戦ブロックを形成していた。ヨーロッパの小国出身の移民勢力を支持基盤に持つシカゴ同盟は、旧大陸のナショナリズムと国際関係の動向に敏感で、特にアイルランド系およびポーランド系労働者の反英・反露帝国主義感情はその政策を左右する力を持った。委員長のフィツパトリック自身が、アイルランド解放同盟 (Friends of Irish Freedom) に属するアイルランド独立運動家としての顔を持っていたことは、運動の性格の一端を示す事実であろう。だが、彼らが唱えた参戦反対の主張は、AFL指導層によって圧殺される。ウィルソン政権との連合を第一義的に考えるAFL会長S・ゴンパーズ (Samuel Gompers) は一九一七年三月、AFL全加盟組合会議を催し、アメリカ労働者の戦争協力・国家への忠誠を誓う『平和又は戦時におけるアメリカ労働者の立場』という宣言を採択したが、シカゴ同盟をはじめ諸都市の中央労働評議会は、あまねく同会議に召集されていなかった。このことは、ローカルな労働運動にAFLへの不信感を残したように思われる。<sup>⑤</sup>

一九一七年四月の参戦当初、シカゴ同盟は反戦の姿勢を変えなかった。しかし、戦時国家への忠誠を求める政治的圧力は耐え難いものとなり、五月下旬までに、正式に戦争支持の立場を表明するにいたる。ただし、決して無批判に戦争協力



を行なったわけではなく、戦時の市民的自由（とりわけ、反戦論者の言論の自由）抑圧に反発した。AFLが主宰する戦争プロパガンダ機関、「労働と民主主義のためのアメリカ同盟（American Alliance for Labor and Democracy）」がシカゴ支部の建設に失敗したのはこのためであった。同機関は、M・ヒルキット（Morris Hillquit：社会党指導者）等を中心に即時停戦を求めて活動する「民主主義と講和条件のための人民評議会（People's Council for Democracy and Terms of Peace）」に對抗する目的を持ったからである。<sup>⑥</sup>

さらに、対ソ連干渉戦争とアイルランド独立をめぐる立場の違いは、シカゴ同盟のAFLとウィルソン政権への反感を惹起した。彼等は、一九一八年四月に合衆国政府がロシアに派遣した反革命干渉軍の即時撤兵と対ソ連経済封鎖の解除を求めて、政府を非難した。また、シカゴ同盟は、参戦間もない頃から、合衆国政府が英国政府にアイルランド完全独立を要請することを求める主張を展開し、この要求を全合衆国労働者の総意として掲げるべくAFLに働きかけていた。しかし、AFLは、この提案を一九一七年大会では棚上げし、一九一八年大会では、骨抜きにしてしまう。<sup>⑦</sup>

シカゴ同盟を政治運動に踏切らせた、いま一つの重大な誘因は、連邦政府の戦時労働政策への不満であった。もとより、部分的であるにせよウィルソン政権の戦時労働政策が、一般的な意味で労働者の団結権・団体交渉権を承認するなど、労働組合の活動を保護する性格を持ったことは疑いえない。シカゴ同盟による食肉産業組織化の成功の背景にも、そうした戦時労働政策の基本路線が大きな意味を持ったと考えられる。先に触れた、大統領調停委員会アルシュラー裁定はその具体例と言えよう。それ故、当初はシカゴ同盟も、総じて、戦時労働政策を支持していた。ただし、AFLと産業界、連邦政府の妥協の産物でもある戦時労働政策が「労働関係の現状維持原則」を一つの柱としたことには批判的で、特にAFLが行なった末組織な鉄鋼産業における「現状維持」誓約には強い反発を示した。シカゴ同盟が参戦下に敢行した鉄鋼産業の組織キャンペーンは、事実上、「現状維持原則」を無視したものと見える。シカゴ同盟の指導者は、ウィルソン政権の戦時労働政策に一定の評価を与えながらも、戦時の増産要請と労働力不足という好条件を十分に活用できれば、さらなる

産業の民主化と組合勢力の拡大が実現可能なはずだという認識を持っていたのである。食肉産業について見ても、アルソ  
ムラー裁定自体は、ほとんどのシカゴ労働者から好意的に受入れられたが、実務を委任された政府機関の賃金基準設定が、  
インフレに追いつかない状況が現れるようになる、政府批判が噴出してきている。さらに、休戦が近づくとつれ戦時労働委  
員会が労資紛争への介入に消極的となり、労働者の諸権利の擁護者としての性格があやふやになっていくと、彼等のウイ  
ルソン政権への幻滅は深まっていった。フィツパトリックも「……戦時労働委員会は労働者の支援者ではなく、労働者に  
とつての迫害者と破壊者で占められている」と、失望感を露にするようになる。<sup>④</sup>

参戦問題、戦時の忠誠問題を経て、醸成されてきたAFLとウィルソン政権への不満は、反帝国主義・民族自決原則の  
徹底と、さらなる労働政策の民主化を求める声が高まる中で、次第に強まっていった。研究者マッキンによると、そう  
したシカゴ同盟の批判はつまるところ、ゴンパースなどのAFL指導層が抱いていたコーポラティスト的権力分有構想の  
拒絶を意味するという。すなわち、政治的には民主党政府を支持し、労働・産業・公益の各代表からなる政府機関に参加  
することで政策形成に労働組合運動の意志を一定程度反映させようというAFLの立場は、権力にアクセスする経路を持  
たない都市中央労働評議会にとってはリアリティーに乏しく、シカゴ同盟グループもまた到底これを受入れることはでき  
なかつたとされる。マッキンの解釈の有効性についてここで論じる余裕はないが、フィツパトリック等が、一九一八年  
一月一日の休戦を前にウィルソニア・リベリズムの限界を認識していたことは確かであろう。彼らは当時進行中  
の食肉産業と鉄鋼産業の組織化を成功させるためにも独立政治行動が不可避だと考えるようになっていた。<sup>⑤</sup>

シカゴ同盟は一九一八年一月一七日、労働党結成を決定し、この時『労働者の一四ヶ条(Labor's Fourteen Points)』  
と呼ばれる基本綱領を採択した。その後、加盟組合による批准を経て(圧倒的多数が支持)、一九一八年二月二九日、労働  
党結成大会を開催。クック・カウンティ労働党(Cook County Labor Party: 以下、シカゴ労働党と略記)の正式結成と『勞  
働者の一四ヶ条』の支持が議決されるとともに、フィツパトリックとキクルスキを含む一五人の党執行部が選出された。

壇上に立ったフィッパトリックは「新しい時代の夜明けが到来した——自分自身の力で、働く人々とその家族のための政治勢力となる生涯一度きりのチャンスが今、労働者の前にあるのだ」と高らかに宣言した。以下、結成当初の労働党の活動を見ていくことにする。<sup>⑩</sup>

(3) シカゴ労働党の政策

まず最初に、基本綱領『労働者の一四ヶ条』の内容を検討しておこう。その概要は、以下の通りである。

第1条……労働者の団結権・団体交渉権の承認

第2条……公共の福祉を目的とする産業の民主的コントロール

第3条……一日八時間労働、最低賃金

第4条……不況時の公共事業による失業撲滅

第5条……同一労働に対する男女同一賃金

第6条……協同組合の育成、寄生的中間商人や不当利得者の排除による生活費の低減

第7条……教育の民主化

第8条……軍人保険の継続と、すべての男女への拡大（連邦政府による生命保険、傷害・疾病保険制度）

第9条……相続税、累進所得税、不当利得者への資本課税の導入を柱とする税制改革

第10条……鉄道、ストックヤード、穀物エレベーター、穀物ターミナル市場および電信・電話をはじめとする全公益事業の公有・公

営化。天然資源や水力の国有化と国家による開発

第11条……言論、出版、集会の自由の早期回復

第12条……全政府省庁において労働者とその投票力に相当する代表権を持つこと

第13条……平和会議において、労働者が世界の陸・海軍、および職場で占めた人数に相当する代表権を持つこと

第14条……全世界の王政、専制政治、軍国主義、帝国主義の廢絶、反戦を目的とする全民族の労働者連盟<sup>⑩</sup>

綱領の起草にあたったのは、F・ウォルシュ (Frank Walsh) とその腹心、B・マンリー (Basil Manly) を中心とする労働問題専門家グループである。彼らは、ウィルソン政権の産業関係委員会(一九一三年—一九一五年)において、連邦権力による労働者の団結権・団体交渉権の保障と所得再分配政策の実施を訴える多数派報告を作成したこと、戦時労働委員会 (National War Labor Board: 一九一八年四月—一九一九年八月) の共同議長として労働組合承認に尽力したことなどで知られるが、一九一七年の食肉産業闘争を契機に、シカゴ同盟の活動に直接コミットするようになっていた。シカゴ同盟の依頼により食肉産業組織運動の法律顧問となったウォルシュは、フィツパトリックとともに雇用者代表や政府調停官との交渉に直接携わり、先に見た大統領調停委員会アルシュラー裁定の獲得に大きく寄与した。そのため、ウォルシュはシカゴ労働運動の中で絶大な人気を博し、シカゴ同盟による労働党結成の決断も彼らの影響なしには考えにくい<sup>⑪</sup>。

ここで重要なのは、ウォルシュやマンリー等の知識人集団が、シカゴ労働者の政治運動のモデルとしてイギリス労働党に注目し、同党が、当時、戦後再建をにらんで作成した政治綱領を雛形にして新党の綱領を作成したことである。一九一八年六月に採択されたイギリス労働党綱領は、フェビアン協会のS・ウェップ (Sidney Webb) によって起草され、『労働者と新社会秩序 (Labor and New Social Order)』と名付けられていた。それは、国民的最低限の保障を謳う社会民主主義の政策であったが、既に一九一八年二月の段階で、合衆国の言論界で大きな話題となっており、この年の英国総選挙における労働党の大躍進ともあいまって、同時代の合衆国社会に強烈なインパクトを与えた。『労働者と新社会秩序』に示された社会改革プランは、①ナショナル・ミニマムの普遍的实施、②産業の民主的コントロール、③所得再分配を目指す税制改革、④過剰利得の接収と公共の福祉のための利用、の四項目に大別され、各項目は、さらに、仔細なテーマごとに分けて具体的に論じられている。また、同綱領の末尾では、国際問題に言及され、反帝国主義、植民地の自治、諸民族の民主的な国際機関設置などを求める立場が提示された<sup>⑫</sup>。

この文書の内容と類似する議論が、シカゴ労働党の『労働者の一四カ条』に、多く含まれた。『労働者の一四カ条』第三条の八時間労働および最低賃金保障の要求は、「good citizenship」をもちし……健康で快適な生活を維持する」のに必要なものと説明されるが、その文言は、『労働者と新社会秩序』において、ナショナル・ミニマムが、「健康な生活とworthy citizenshipに必要なもの」と定義され、これを実現するための具体案として、最低賃金法の制定が主張される論理と響き合う。第八条の政府による社会保険運営、第一〇条の重要産業の公有化、第一一条の市民的自由を制限した戦時立法の廃絶、の諸要求は、『労働者と新社会秩序』の第二項目「産業の民主的コントロール」の具体的内容と符合し、第九条の税制改革案は、イギリス労働党綱領の第三、第四項目の所得再分配構想と合致する。また、第四条の失業撲滅要求についても『労働者と新社会秩序』に全く同じ主張が現れる。ナショナル・ミニマムを保障するプランの一つとして、政府が失業対策に責任を負うべきことが、規定されたのである。さらに、第一四条の国際関係民主化要求は、『労働者と新社会秩序』末尾の反帝国主義の主張に呼応し、第一二条・第一三条に見られる諸政治機関における人口比に応じた労働者代表権の要求は、少数の特権階級による政治支配に反発し、非民主的制度改革をとおして、本来の多数派たる勤労者の政権掌握を実現すべきだと考える独立労働党の政治思想と同じメンタリティーを持つものとして理解できる<sup>④</sup>。

ここに公にされた『労働者の一四カ条』は、合衆国の労働党運動に一つの方向性を与えた。それは、ニューヨーク労働党（ニューヨーク市中央労働評議会が、一九一九年一月に結成）をはじめ一九一九年初頭、各地に出現した四〇を超えるローカル労働党の共通の政策として、受入れられていった<sup>⑤</sup>。

#### (4) シカゴ市政選挙

シカゴ労働党が最初の政治的挑戦の場として選んだのは、一九一九年四月のシカゴ市政選挙だった。労働党は「すべての公的領域において純粋な民主主義を確立する」ことを公約し、①市内の全公益事業の市有・市営化、②市営市場・穀物

冷蔵所の建設による生活費の低減、③市の衛生事業の拡充(住宅密集地区における市営住宅建設を含む)などの具体的要求を掲げた。それは、『労働者の一四カ条』中の最も穩健な部分を表現し、同時に、戦前の革新主義期に見られた市政改革の路線を概ね継承するものだった。幅広い革新票の獲得が目指されたことが伺える<sup>⑮</sup>。

実際の選挙キャンペーンは、多様な移民コミュニティとの提携と労働組合の動員力に依拠していた。そのことは、労働党の候補者名簿にも明らかだった。市長候補にはアイルランド系で党執行委員とシカゴ同盟委員長を兼任するフィツパトリックが、市総務局長候補にはポーランド系移民労働者指導者で、同じく党執行委員のキクルスキが、市出納官候補にはスウェーデン系のK・トーケルソン(Knute Torfelson)がそれぞれ指名された。アイルランド系、スラブ系、北欧系はいずれのエスニック・コミュニティからも同時に支持を集めることが期待された。また、選挙期間中、フィツパトリックは、精力的に多様な移民社会の民族行事に参加したり、ナシヨナリスト・グループの活動を支援したりすることで票固めを試みている。それは、アイルランド系のそれに限らず、ポーランド独立運動やインド独立運動、さらには黒人労働者の運動にまで及んだ。彼はあらゆる機会を捉えて、大量生産産業の移民労働者に対し、産業民主主義と国際関係民主化がシカゴ労働者階級の共通の要求であると主張した<sup>⑯</sup>。

そうした戦術は、一定の成果を上げたと考えられる。一九一九年一月末に第一五区で開かれた、労働党主催の大衆集会では、多様なエスニシティから成る参加者は、対ソ干渉軍即時撤兵、対ソ経済封鎖解除を決議し、次のような宣言文を採択した。「干渉戦争の中で、誰一人として空虚な言葉や無価値な文句のために死ぬことがないように、そして、今後世界が、永久に民主主義のための実験と、新しい冒険にとって安全なものとなることを目指して……この要求がなされたのだ」と。また、三月に食肉産地地区で開かれた数々の集会では、参加者の大半がポーランド系移民と黒人の労働者で占められたにもかかわらず、アイルランド独立支持が繰返し決議された。これらの事例は、シカゴ労働党が、民族間、人種間の対立の歴史を乗り越えて、労働者勢力の結集にある程度成功していたことを示唆する。実際、ストックヤード近郊の

ポーランド系およびリトアニア系移民の密集地区は労働党候補者の最大の票田となった。シカゴ同盟による大量生産産業の組織活動と労働党の選挙キャンペーンは、いわば、表裏一体を成して共に発展していったように見える。<sup>⑭</sup>

だが、一九一九年四月五日に実施された選挙の結果は、同時に労働党の明らかな力不足を露呈した。社会党を抑えて、第三党の地位を得たとはいえ、労働党候補の得票総数は、わずかに五万六千票、得票率は八%に過ぎなかった。最大の敗因は、AFLの妨害にあったとされる。シカゴ同盟に加盟するAFL系労組支部の多くは、この頃、改めて無党派主義キャンペーンを始めたAFLの圧力から、最終的には、労働党候補を支持できなかった。労働党候補の得票総数は、シカゴ同盟加入者総数の六分の一に過ぎなかったのである。<sup>⑮</sup>

しかし、シカゴ労働党指導部は、この選挙結果に必ずしも悲観しなかった。何より彼らを勇気づけたのは、各地の市政選挙で、数多くのローカル労働党が善戦したことであった。イリノイ州南部の炭鉱地帯では八都市に労働党市長が誕生し、シカゴ近郊の鉄鋼都市ジョリエットでも落選した労働党の市長候補は、あと三〇〇票差にまで迫っていた。イリノイ州以外でもペンシルヴァニア州やニューヨーク州など二三州にまたがる四五都市にローカル労働党が誕生し、中にはカンサスシティーのような大都市で既成政党を脅かすほどの成果を上げるものまで現れた。こうした情勢を踏まえて、シカゴ労働党は、自らが中心になって全国に散在する労働党勢力を一つに結集する方針を固めた。<sup>⑯</sup>

⑭ McKillen, *op. cit.*, p. 14; Montgomery, "Work Community and Power", *op. cit.*, pp. 100-102; Nathan Fine, *Labor and Farmer Parties in the United States 1828-1928* (1928), pp. 382-385.

⑮ John Keiser, "John Fitzpatrick and Progressive Unionism, 1915-1925", Ph. D. diss. Northwestern University (1965), pp. 19-37, 64-72, 187-200; McKillen, *op. cit.*, p. 4.

⑯ James R. Barrett, *Work and Community in the Jungle: Chicago's Packinghouse Workers, 1894-1922* (1987), pp. 133-194, 196.

⑰ *ibid.*; Montgomery, "New Tendencies in Union...", *op. cit.*, p. 91; Survey, 40 (April 13, 1918), p. 38; Report of War Labor Conference Board to the Secretary of Labor, March 29, 1918, *Bulletin of the U. S. Bureau of Labor Statistics*, No. 287 (1921), pp. 32-33; 拙稿「合衆国における産業民主主義論の展開と戦時労働政策——第一次大戦期を中心に——」、『人文研究』(大阪市立大学文学部) 第四六巻第一一分冊(一九九四年) 一一七—一二三頁。

⑱ *New Majority* (シカゴ労働党機関誌) Vol. 1, No. 19 (May 10,

1919), p. 11; Samuel Compers, "American Labor's Position in Peace or in War," *American Federationist*, Vol. 24, No. 4 (April 1917), pp. 269-275.

⑧ *ibid.*, Vol. 24, No. 10 (Oct. 1917), p. 839; McKillen, *op. cit.*, pp. 84-85.

⑦ *Report of Proceedings of the 37th Annual Convention of the AFL* (1917); *Report of Proceedings of the 38th Annual Convention of the AFL* (1918), pp. 336-339.

⑥ *New York Times* (September 24, 1917), p. 11; McKillen, *op. cit.*, p. 86.

⑤ *ibid.*, pp. 214-223.

④ *New Majority*, Vol. 1, No. 5 (Feb. 1, 1919), p. 6; *ibid.*, Vol. 1, No. 1 (Jan. 4, 1919), p. 2.

③ *ibid.*, p. 15; シカゴ労働党は、党内規程おろすも、キリス労働党のそれを概ね踏襲し、団体加盟に限らず、個人加盟も認めた。また、人民投票、人民発議、リニールの制度を備え組織内民主主義の確保が約束された。 *ibid.*, p. 14.

② Maria E. Meehan, "Frank P. Walsh and The American Labor Movement," Ph. D. diss., New York University (1962); *New Majority*, Vol. 1, No. 11 (March 15, 1919), pp. 1, 8-9, 20.

③ "Labour and The New Social Order," *The Labour Year Book 1919* (issued under the auspice of The Parliamentary Committee of The Trades Union Congress, The Executive Committee of The Labour Party, The Fabian Research Department), pp. 17-20;

*The New Republic*, Vol. 14, No. 172 (February 16, 1918), Part II, pp. 1-12.

⑤ *ibid.*; Robert E. Dowse, *Left in The Center: The Independent Labour Party 1893-1940* (1966).

⑥ *Advance* (全国被服労組機関誌) Vol. 2, No. 46 (Jan. 17, 1919), pp. 1-2; *New Majority*, Vol. 1, No. 3 (Jan. 18, 1919), p. 11.

⑦ *ibid.*, p. 8.

⑧ *ibid.*, p. 1.

⑨ *ibid.*, Vol. 1, No. 5 (Feb. 1, 1919), p. 6; *ibid.*, Vol. 1, No. 11 (March 15, 1919), pp. 1, 8-9, 20; クエッタヤード近隣の東欧系移民居住区における労働党候補の得票率は、全市平均より五〜一〇%高かった。 Barrett, *op. cit.*, p. 207.

⑩ *New York Times* (April 2, 1919), p. 1.

⑪ *New Majority*, Vol. 1, No. 17 (Apr. 26, 1919), p. 1; *ibid.*, Vol. 1, No. 19 (May 10, 1919), p. 3.

## 第二章 運動の全国化と社会改革派連合の構築

### (1) イリノイ州労働党の結成

シカゴ労働党は元来ローカルな運動だったが、にもかかわらず、運動の全国化は必然的だった。なぜなら、彼らが、独立政治行動に踏み込んだそもそもの動機は、連邦政府の労働政策の改善や国際関係の民主化といった、一都市の権力掌握



のみでは実現不可能な政治目標を達成することにあつたからである。既に、連邦政府の強力な戦時労働政策を経験した労働運動の指導者達にとって、山積する労働問題を解決するうえで国家権力が持つ意味の大きさは十分に認識されていた。さらに、労働党運動が、大量生産産業の全国規模の組織活動と密接に結びついていたことを考えれば、当時最大の闘争の場たる鉄鋼産業において、ピッツバーグやクリーブランドなどシカゴ以外の地域にも産業中心地が存在したことを述べるまでもなく、活動の全国化は必至だった。

シカゴ労働党指導者は、市政選挙の五日後の一九一九年四月一〇日、早くもイリノイ州労働党の結成大会を開催し、ここで、来るべき運動の全国化を視野に入れた四七項目に及ぶ政策リストを採択した。それは、『労働者の一四カ条』やシカゴ市政選挙キャンペーンの中で公にされてきた、これまでのシカゴ労働党の政策路線を基本的に継承しながら、より具体的要求として洗練したものだ。国内政治問題では、議会の労働者保護立法に違憲宣告を繰返す最高裁判所との対決姿勢が鮮明になり、その違憲立法審査権を一部制限する要求が新たに加えられた。また、一九一九年の激しい労資紛争の中で、個々の労働者が直面していた深刻な市民的自由の抑圧に抗議して、戦時下に制定された防諜法 (Espionage Act of 1918) の即時廃止、言論、出版、集会の自由の早期回復、政治囚の釈放等の要求が盛り込まれていた。外交政策に関しては、アイルランド共和国承認、ソ連の承認とソソ干渉軍撤兵、インド自治支援、などの反帝国主義要求が、初めて明文化され、国際連盟構想についても民族自決と公正な国際関係の促進、といった本来の目的が貫徹されるのであればこれを支持する旨が明らかにされた。<sup>①</sup>

しかし、全国化への第一歩としての州組織結成を機に改めて表明された政策リストの中で最も注目すべき点は、労働運動以外の社会運動との政治提携が、初めて正式に求められたことである。同文書は、「店員、主婦、新聞屋、農民、教師、小店主……搾取者でも不当利得者でもない団体や事業の指導者はそれ（労働党運動）に属する」と述べるとともに、具体的に「イリノイ労働党は、ノンパーティザンリーグ (Nonpartisan League) ……に友愛の敬意を示し、……全国規模の運動に

において、相互協力……を歓迎する」と、当時ノースダコタ州を中心に勢力を拡大しつつあった急進的な農民の政治運動との提携を呼びかけている。労働党は、全国政治の舞台で多数派を形成するために、類似する政治目標を共有する他の社会改革勢力と提携する道を選んだのであり、実際、一九一九年一月の全国組織結成までに、①政治的リベラル・知識人、②全国労働組合革新派、③急進的農民運動、との間に一定の協力関係を築いていった<sup>②</sup>。

以下、これらの諸勢力がいかなる立場から労働党を支持したのかを明らかにし、労働党を中心に全国政治の中で形成された改革派の政治連合の意味を考察する。あわせて、一九二〇年末までに一応の決着を見る戦後再建を巡る政治動向を簡潔に整理したい。それは、労働党運動を単なるローカルな労働者の突発的の反乱だとする視点を改め、合衆国の歴史により広範な影響を与えたのではないかと問おうとする試みでもある。

## (2) 政治的リベラル・知識人の労働党支持

第一次大戦への参戦は、合衆国の労働者だけでなく、知識人や社会活動家にも極めて深刻な衝撃を与えた。戦時下に彼らが目の当たりにした国家による国民動員と経済統制、そして何よりも組織労働者勢力の未曾有の拡大は、彼らをして、これまでその多くが携わってきた革新主義の中産階級社会改革アジェンダを根本的に修正する必要性を痛感させた。さらに、一九一七年一月のロシアにおけるボリシェビキ革命勃発の報は、かつての革新主義者たちの危機意識を強く刺激し、社会協調を維持するためには、戦後なんらかの抜本的な社会改革が必要だという認識が広まっていった。もともと、合衆国のリベラル・知識人層は必ずしも統一的な「戦後再建」像を持つたわけではない。ただし、戦後の社会改革においては、組織労働者が決定的な役割を担わざるをえないという点で幅広い共通認識が存在した。合衆国言論界のリベラル派オピニオンリーダーだった「ニューリパブリック(New Republic)」誌は、一九一八年六月二十九日付けの論説で次のように述べて、当時、広範に共有された感覚を代弁している。すなわち、「戦争はその後に新しい世界をもたらさずだろう。……その新し

い世界は労働者の高められた威信と政治力とによって、過ぎ去った世界と特に区別され、……将来の民主主義は、かなり、組織労働者運動の……指導者に左右されることになるだろう」と。<sup>③</sup>

また、合衆国のリベラル・知識人は、同じ頃、イギリスで盛んだった同様の議論に「戦後再建」の具体的モデルを求める点でも一致していた。ただし、産業内平和と社会効率の増進を第一義的に考えるF・フランクファーター(Felix Frankfurter)：大統領調停委員会書記、戦時労働政策委員会委員長として戦時労働政策の形成に大きく寄与のようにイギリス再建省のホイットリー委員会が作成した、富と権力のより幅広い分有を目指す産業会議(労・公・資の代表で構成)案に関心を示す者から、J・デューイ(John Dewey)やH・モーラット(Helen Morat)のように、大量生産労働から「個」を救済しようという観点から、ショップ・ステュアードのギルド社会主義に共感を示す者まで、その中身は、実に多様だった。だが、第一次大戦末期から戦争直後の時期において、合衆国リベラルの間で最も大きな支持を集めた「イギリスの前例」は、イギリス労働党の運動だった。既に、一九一八年二月の時点で、「ニューリパブリック」誌は、前出のイギリス労働党綱領『労働者と新社会秩序』の特集号を組み、同綱領の全文を掲載するとともに、次のような主張を展開している。すなわち、「リベラルなアメリカ人にとって、不可避の……任務は幅広く政治力を行使するためにアメリカ労働者の組織を援助することである。政治的的目的を持つ……労働組合の存在が……戦後経済への秩序だった推移への条件となるだろう」、「階級戦争を最も効果的に防ぐ」ためにも「イギリス労働党の政策に匹敵するラディカルな「政策を掲げる「労働者の政党を結成すること」が必要である、と。組織労働者勢力の成長を認識する政治的リベラルは、彼等との政治提携を軸に推進されるであろう戦後の社会改革運動の中で、いわば、合衆国のフェビアン協会としての役割を果たそうと決意したのである。<sup>④</sup>

そうした、機運の高まりは、戦前から急進的な労働運動と密接な相互関係を築いてきた独立革新主義者(Independent Progressives)と呼ばれる社会活動家グループを改革運動の前面に押し上げた。独立革新主義者は、必ずしも二大政党のいずれかに属することに固執せず、むしろ第三政党志向が強かった点で、確固たる政治媒体を持つ他の革新主義者と区別され、

ニューヨーク市を中心に専ら都市の社会問題の解決に取り組んできた。例えば、A・ピンショー (Amos Pinchot) や J・H・ホームズ (John Haynes Holmes) は同市の失業問題委員会のメンバーとして失業の原因調査、失業者の救済に尽力し、F・ハウ (Frederic C. Howe) はエリス島の移民局のコミッショナーとして新たに入国してきた移民に対する待遇改善に努めていた。彼等と労働運動の急進分子との間に明確な協力関係ができるのは、一九一五年一月の「産業関係協議会 (Committee on Industrial Relations)」結成にさかのぼる。この組織は、「合衆国産業関係委員会」(連邦政府主宰)の労働者代表報告(一九一五年八月)に記された諸勧告の実現を目指す私的なロビー団体だった。前章の第三節でも触れたとおり、同報告は後にシカゴ労働党『労働者の一四カ条』の起草者となるF・ウォルシュとB・マンリーを中心に作成されたもので、団結権・団体交渉権を労働者の天賦の人権として国家が保障すべきこと、所得の再分配を目指す税制改革、政府による失業対策、労働立法に対する最高裁判所の違憲立法審査権の制限、等の勧告が盛り込まれていた。この所謂マンリー報告は、労働運動の幅広い層と社会主義者を中心に支持を集めたが、ニューヨークパブリック誌をはじめ、リベラル・知識人の主流は、当時、その内容があまりにも階級的であるとして否定的だった。だが、ピンショー、ハウ等のグループはマンリー報告支持を貫き、労働運動内の支持勢力と提携して「産業関係協議会」を設立するに至ったのである。注目すべきはその構成で、独立革新主義者のピンショーとハウ、労働問題専門家のウォルシュ、マンリー、シカゴ同盟のフィッツパトリック、そして、鉄道労組代表、鉱山労組代表、等が名を連ねている。ここに、第一次大戦後の社会改革運動を支えるリベラルと政治的労働運動の連合の原型が形作られていたと見ることができ<sup>⑤</sup>。

その後、ニューヨークの知識人達は、一九一六年から一九一七年にかけて闘われた反戦運動を通じて、フィッツパトリックやヒルマン、J・モラー (James Maurer: ベンシルヴァニア州労働同盟会長、後の合衆国労働党執行委員) といった労働党運動と直結する労働運動指導者との交流を深める。彼等の活動が単なるロビー活動に留まらなかったことは、注目に値する。一九一七年秋のニューヨーク市長選挙に即時講和と市民的自由回復の要求を掲げて出馬したM・ヒルキットの選挙活動を

リードしたのはピンシヨ、ハウ、ヒルマン等のグループだった。選挙キャンペーンは合同被服労組の資金供与とそのユダヤ系移民労働者の集票活動とによって、かなりの盛り上がりを見せ、ヒルキットは、当選にこそ至らなかったものの三つどもえの選挙戦で約二二%の得票を実現している。このように戦前から経済と政治の民主化を求める活動の中で、政治的労働運動との提携の実績を築いてきた独立革新主義者は、先に見た第一次大戦末期以来の、合衆国リベラリズムの左傾化とも言いうる状況の中で、にわかに影響力を増していく。<sup>⑥</sup>

一九一九年一月、彼等は、「イギリス労働党に匹敵する」社会改革運動の形成を目指して、「四八委員会 (Committee of Forty Eight)」なる組織を結成した。四八委員会は、一九一九年三月に『革命か再建か?—アメリカ人への呼びかけ—』という宣言文を公表し、結成の主旨を明らかにしている。その論旨を要約すると以下のとおりである。すなわち、

——戦後の合衆国は社会主義革命と政治反動の双方の危機に晒されている。危機の原因の中でとりわけ深刻なのは、「その工場と農地での労働が、我々の経済力の基盤であり実態でもある階級が、自らの経済要求を表現する政治媒体を持たず、我々の政党システムの欺瞞的な転換によって、我が国の立法機関に適切な代表を出すことを否定されている」ことである。したがって、「反動と革命の双方に対抗する再建」は、「新たな政治連合を必要とし」、「その勢いと方向性は、……労働者の政治組織から引き出されなくてはならない」。そこで、四八委員会は「リベラルな思想と前向きな市民たちの指導者を結集し……社会再建の任務のために、組織労働者や農民との効果的な提携を可能にするような原則」について討議する——と。それは、かつて多くの革新主義者たちが抱いた無階級社会への憧憬とは異質な階級政治の呼びかけだった。だが、驚くべきことに、この四八委員会の主張は、一九一九年前半の合衆国リベラリズムの中で極めて幅広い支持を獲得した。四八委員会に直接加入した人々の顔ぶれを見てもその影響力の大きさを知ることができる。結成時のメンバーには、ピンシヨ、ハウはもとより J・A・H ホプキンス (J. A. H. Hopkins)、G・L・レノール (George L. Record) といった往年の T・ルーズベルト革新党指導者や R・ラフォレットのブレインだった G・ロー (Gilbert E. Roe) などは、「二大リベラ

ル・ジャーナリズムからもニューリパブリック誌主幹のH・クロリー(Herbert Croly)、ネーション(Nation)誌のO・ヴィラード(Oswald Villard)など実に多彩なりベラル・知識人が名を連ねたのである。ハウは、後に、「その時、私の政治的情熱は、生産者の政党を求めていた……農民や労働者は、一つの固有の経済階級を形成していたので、彼等自身の政党を結成し、議会に代表を出すべきだった。」と回想し、当時の合衆国知識人に顕著だった政治的大衆運動への傾斜を表現している。<sup>⑦</sup>

こうした、合衆国リベラリズムの変質がイギリスの政治変動だけでなく、シカゴ労働党に代表される国内のラディカリズムの台頭に刺激された結果であることは明らかだった。一九一九年三月二十九日付けのネーション誌は、好意的な論調で「シカゴ同盟に率いられて独立の労働党運動が全国に出現した」、「それらは、……ラディカルな経済的要求を掲げ、具体的な産業民主主義を目指している。そして、組織された全国の農民も同様の問題に目覚め、ノンパティザンリーグは着実に成長を遂げている」、と報じているが、そもそも四八委員会の活動は、当初から、これらの大衆運動との現実的な政治的提携を念頭に置いていた。先に見た、四八委員会の『アメリカ人への呼びかけ』の末尾には、「新しい労働党や組織された農民の指導者が我々を見つめている。そして、我々の協力を期待している」、との一文が太字で印刷されていたのである。また、リベラルの再建運動は、具体的政策の面でも労働党に歩み寄る姿勢を示し、一九一九年夏に取り組まれた四八委員会綱領の起草作業の中では、『労働者の一四カ条』が強く意識された。八月に作成された同暫定綱領には、市民的自由の回復、天然資源の公有化、鉄道など輸送関連施設の国有化、といった比較的穏健な要求とならんで国家による社会保険の運営、累進所得・相続税、対外政策の民主化といった条項が含まれていたのである。これに対して、労働党の側も四八委員会の代表を同党の集会や大会に招待するなど両者の提携に積極的だった。著名な知識人や巨大な影響力を持つメディアを味方に付けることで得られる、信用と知名度は、運動の全国化を目指す労働党が政治的多数派を形成するのに不可欠だった。労働党と四八委員会は一九二〇年の大統領選挙で共通の独立候補を擁立する方針を固め、一九一九年一二

月には具体的な調整作業に入ることになる。<sup>⑧</sup>

(3) 全国労組革新派および急進的農民運動の支援と合衆国労働党の成立

労働党勢力の台頭は、労働運動の他の部分や、政治的農民運動にも大きな衝撃を与えた。まず、全国労組と労働党の関係について見ておこう。我々は、第一章で、労働党運動がローカルな都市中央労働評議会の活動に起源を持つこと、そして、運動内には、常に全国労組への強い不満が充満していたことを確認した。そのことは、労働党運動が全国労組にとつて無視しうる存在だったことを意味しない。最も労働党に否定的であったAFLでさえも、彼等の主張を強く意識して、『AFL戦後再建プログラム』という政策宣言を出さざるをえなかった。一九一九年の年次大会で採択された同宣言は、『労働者の一四カ条』への対案と位置付けられ、単なる賃上げ・時短要求に留まらず、公益事業の公有・公営化や累進課税、協同組合理業の促進による消費者保護、といった政治的要求を含んでいた。それらが、『労働者の一四カ条』の穩健な条項を取入れたものであったことは、言うまでもない。表向き「純粹かつ單純な労働組合主義」を掲げるAFLによる純粹な經濟要求を超えた主張は、それ自体注目に値する。<sup>⑨</sup>

しかし、労働党からはるかに大きな影響を受けたのは、全国労組「革新派(Progressive)」だった。上述のAFL政策が、労働党への対抗を目的としたのに対し、「革新派」は労働党の諸政策を好意的に受入れ、シンパとして運動を側面から支えた。「革新派」とは、具体的には、國際機械工組合(International Association of Machinists: 以下、機械工組合と略記)や、合同被服労組、統一鉱山労組(United Mine Workers)などを指し、第一次大戦直後の時期においては、以下のような特徴を共有するものとして把握できる。まず、それらは、①組合内部にかなり強力な社会主義勢力が存在し、政治志向が強いこと、②嚴密な職能別組合主義にこだわらず、他の職種との統一戦線や産業別組合組織の構築に積極的だったこと、などからAFLゴンパース派と鋭く対立し、むしろシカゴ同盟の運動論と近い立場にあった。また、いずれの組合も、③

その軍事上の重要性から戦時労働政策の恩恵を最も潤沢に享受し、その結果、④指導者の多くは、戦時労働政策にコミットする中で社会効率論に基づく産業関係視、ないしは、社会工学的な国家観を学んでいった。だが、指導層の目指す方向とは裏腹に、⑤一般組合員の間では、職場自治の思想が広まり、その強い戦闘性ゆえの山猫ストに全国組織は悩まされた。機械工組合会長のW・ジョンストン(William Johnston)や合同被服労組会長のヒルマンにとって、一般組合員のローカルな闘争のエネルギーをいかに全国組合の規律の中に吸収できるかは、戦後の政治反動の中で苦戦を強いられた戦時既得権益の防衛闘争の帰趨を決しかねない重要課題だった。労働者の独立政治行動は、そうした問題を抱える全国労組革新派に残された一つの魅力的な打開策でありえた。イギリスの全国労組の連合組織、「労働組合会議(Trades Union Congress)」が、労働党活動を拡大する過程で、ショップ・ステュアードの運動を効果的に取込んでいったことは、合衆国でも広く知られていた。一九一九年六月のAFL年次大会では、イギリス労働組合会議を代表して参加したM・ボンドフィールド(Margaret Bondfield)が、労働党を軸にした労働運動再編の有効性を説き、満場のかっさいを浴びている。<sup>⑩</sup>

先にも触れたように、合同被服労組は、反戦労働運動の代表的存在だった。しかし、一九一八年三月の段階で、ヒルマンは、戦争支持を表明する。ウィルソン一四カ条に反帝国主義の、そして、戦時労働政策に社会民主主義の精神を見出したからだという。ともあれ、彼は、ニューヨーク市の労働基準監督委員会や戦時労働政策委員会などの戦時労働機関に参加することになり、ここで、フランクファーターやM・クック(Morris L. Cooke)といった社会効率論者と交流を深めていった。その結果、ヒルマンをはじめとする合同被服労組幹部は、一九一九年九月までに、「科学的管理」を受入れ、労組規律を用いて生産効率の増進に努めること、そして、それと引換えに労働組合による職場組織の運営を承認させ、さらに、将来的には、労組の経営参加を目指す方針を明らかにした。ただし、そうした政策は、労働者の政治活動と不可分のものと捉えられていた。合同被服労組内には戦時中からイギリス労働党を理想化する声が存在したが、一九一八年末から合衆国各地にローカル労働党が出現すると、ニューヨークとシカゴを中心に熱心にこれを支援した。特に、シカゴにおいては、



合同被服労組設立以来のシカゴ同盟との協力関係から、一九一九年四月の市長選挙では、フィッツパトリック労働党候補の集票活動の中心となつてゐる。<sup>①</sup>

機械工組合の場合、独立政治行動は、鉄道国有制請願運動の延長線上に現れた。機械工組合をはじめとする鉄道関連の一六組合は、戦時の政府による鉄道管理が、総じて、労働者に有利な条件をもたらしたという共通認識を持ち、戦後の民間への経営権返還に抵抗した。それに呼応して、鉄道友愛会顧問弁護士のG・プラム (Glenn Plumb) は、鉄道を民間に返還せず、新設の国营企業体の管理下に置くこと、そして、同企業体においては、労働者、経営者、政府の代表、各五名より成る委員会が、債券の発行、鉄道の買上げおよび経営に全責任を負うことを求める案 (プラム案) を提唱した。機械工組合のジョンストンは、一九一九年初頭までに総ての鉄道関連組合から、プラム案への合意を取りつけ、プラム案連盟 (Plumb Plan League) なる圧力団体を結成してゐる。しかし、ウィルソン政権と連邦議会のプラム案への反応は、冷淡だつた。このため彼等は、同案の実現を目指して、同様の重要産業国有化要求を掲げる他の改革派勢力との提携を目指す。一九一九年四月、鉄道労組は、労働党支持を表明し、同年九月には、統一鉱山労組との間に、鉱山と鉄道の国有化を目指す共闘を約束した。ここに開始された、機械工組合の政治活動は翌一九二〇年の夏までにさらに本格化する。<sup>②</sup> すなわち、一九二〇年二月、鉄道の民間への返還が最終的に決定 (一九二〇年輸送法) し、同年四月には、戦後一年以上も続く生活費高騰に耐えかねた各地の組合支部が山猫ストを決行するという状況の中で、七月、ジョンストンを中心に一六の鉄道組合長の連名で、「政治行動の呼びかけ」なる文書が全米に発され、独自の集票組織の構築が宣言された。だが、ジョンストンが極端なラディカリズムを望まなかつたことは、彼の山猫ストに対する厳格な処罰に明らかで、むしろ、ストの拠点となつた鉄道幹線労働者連盟のようなローカルな職能横断的組織を産業効率改善と労組の経営参加の依り所とする構想を、B & O 鉄道社長のD・ウィラーD (Daniel Willard) やテイラー協会のO・S・ベイヤー (Otto S. Bayer) 等と共有した。それは、社会民主主義の経済要求を掲げる労働党政治をとおして、一般組合員のラディカリズムを全国労組規律を確保し

うる範囲で制御し、社会と産業の効率増進を実現しようという発想である。こうしたジョンストンやヒルマン等の全国労組革新派指導者に特徴的な思考は、本質的に運動のローカリズムに規定されたシカゴ労働党の思想とは異質だったと言える。しかし、同党が、彼等に具体的な労働者の独立政治活動の先例を示したのであり、彼等もまた短期間ではあったが、合衆国の労働党運動を支えた。<sup>⑧</sup>

また、労働党が、中西部農民の政治運動、ノンパティザンリーグとの間に確立した友好関係も無視できない。ノンパティザンリーグは小麦農民の反独占運動で、一九一六年から一九二一年にかけてノースダコタ州政を掌握し、州営の穀物エレヴェーターや州政府による災害保険制度を設立したことで知られる。この運動は一九一七年以降、全国化の方針を採り、農業人口の少ない地域では、政治的多数派形成のために労農提携を展開。ミネソタ州では、最も大きな成果を収め、後のミネソタ労働党(Minnesota Farmer Labor Party)の基礎を築いている。シカゴ労働党は結成当初からこの農民運動を潜在的協力者と見ており、既に、『労働者の一四カ条』の中に「穀物エレヴェーターの公有・公営化」、「協同組合事業の促進」といった農民要求が含まれた。これらの条項は、最後まで、労働党の政策リストから消えることはない。ノンパティザンリーグの側も一九一九年一月の全国会議でシカゴ労働党支持を決定し、同年二月には、運動を代表してノースダコタ州知事L・フレイザー(Lynn Fraser)がシカゴを訪れている。彼は、「都市の勤労者と農村の勤労者が連合してはじめて、我が国の勤労者は政治的に、何かを成し遂げることができる」との立場から、労働党主催の集会での講演を引き受けて、「我々は同じ小舟に乗っているのだ」と語って六千人の聴衆から絶賛を博した。その後、イリノイ州労働党結成に際してノンパティザンリーグ支持が党の基本方針として確認されたのは先に見たとおりである。両者の提携は、主にシカゴより西の地域のローカル政治の中で、成果をあげ、一九四〇年代までこの地に生き続ける労農ラディカリズムの基礎を築いていった。<sup>⑨</sup>

ここまで、多様な社会改革勢力がそれぞれの立場から労働党に共感を示し、様々な形で関係を結んでいった事実を紹介

してきたわけだが、シカゴ・イリノイ労働党は、それら諸勢力の支援を背景に、一九一九年一月二二―二五日、シカゴで合衆国労働党結成大会を開催し、全米に散らばる労働党勢力の統合を実現した。大会は、約一〇〇〇名の代議員で構成され、彼等は、五〇の都市労働評議会、二〇のローカル労働党、イリノイ、ウィスコンシン等の州労働同盟、そして、機械工組合、鉄道友愛会、統一鉱山労組など五五の全国労組を代表した。さらに、オブザーバー資格でノンパーティザンリーグ、四八委員会、社会党、モントリオール（カナダ）労働党の代表などが参加した。大会初日は、フィツパトリックの開会宣言で始まり、大会議長に、AFL内社会主義勢力の中心的人物、M・ヘイズを選出。二日目の午前にはノンパーティザンリーグの代表が、労農提携を求める演説を行ない、午後にはG・プラムが演壇に立って、鉄道および、すべての公益事業の公有化を訴えている。三日目以降は、新党の基本方針をめぐる討議が中心となり、最終日の二五日、基本綱領、『合衆国労働党原則』が採択された。以下、主な条項を列挙しておこう。①反帝国主義——秘密条約撤廃、現行の国際連盟構想反対、国際的軍縮、労働者の国際組織構築、②政治の民主化——言論、出版、集会の自由の回復（戦時防諜法即時撤廃）、女性参政権承認、裁判所による労働インジャンクション禁止、最高裁の違憲立法審査権制限、連邦上院廃止、市の自治権確立（公益事業の接収・運営および市の福祉事業拡大を可能に）、③産業の民主化——団結権・団体交渉権の法律による保障、協同組合活動の拡大（生産物流通過程の合理化）、鉄道および重要産業、天然資源の国有化と民主的運営（プラム案支持）、有休地の国有化、八時間労働制、④所得再分配と社会政策——累進所得・相続税、政府による社会保険（生命、老齢、傷病、労災、母親を対象とする）、政府による失業対策（不況時の公共事業）、生活費に基ずく最低賃金の保障、農産物価格の維持。上記の『合衆国労働党原則』の内容は、一九一九年四月に採択されたイリノイ州労働党政策とほぼ同じで、基本的に『労働者の一四カ条』の方針を継承している。ただし、パリ平和会議の議論の中から見えてきた国際連盟の実像が、本来の『ウィルソン一四カ条』の精神と大きな隔たりがあるとの認識から、国際連盟構想を非難する立場に転じた。また、大会に参加した政治的リベラルや農民運動など多様な社会勢力の合意を得るために、ここでは、「産業の民主的コントロール」の

要求が削除されている。同『原則』は、大会のすべての参加者から満場一致の支持を得ることができた。労働党を軸とする諸社会改革運動の政治連合は、ここに一つの頂点を現出し、大会後、一九二〇年の総選挙をにらんで広範な改革派の統一戦線構築について具体的に話合われるようになった。運動の大衆的基盤も、決して小さくなく、研究者、S・シャピロは当時、AFLが公式政策として無党派戦術を採用していたにもかかわらず、AFL加盟労組組合員の約三分の一半数が、労働党を支持していたと見積もっている<sup>⑭</sup>。

#### (4) 戦後再建闘争の決着——社会改革運動の分裂と敗北

だが、一九二〇年一月月の選挙が近づくまでに、労働党運動を取巻く社会状況は、急速に悪化していた。参戦下に、労働者の団結権・団体交渉権を実質的に保障した戦時労働委員会は、既に一八年二月の段階で紛争当事者双方から調停の要請があった場合にのみ介入を行なうと規約を改定し、その活動を大幅に縮小した。同委員会に失望したF・ウォルシュは共同議長を辞してシカゴの労働運動に本格的に身を投じていく。後任の共同議長となったB・マンリーは、戦時労働委員会を平時の恒常的機関として再編するプランを提唱するが、ウィルソン大統領の戦時統制経済解体の意志は固く、結局、同委員会は一九年八月に公式に解散。これに代る新たな機関は設置されなかった。ここに、労働運動は公権力の後ろ盾を失っていった。こうした中で、シカゴ同盟とフィツパトリックが労働党の政治活動と並行して情熱を傾けた鉄鋼産業の組合活動も深刻な状況に陥っていく。戦後、「製鉄・鉄鋼労働者組織のための全国委員会」は、生活費高騰に追い付かない賃上げ、一日一二時間の苛酷な労働、経営者による組合員差別の横行といった切実な苦情を訴え続けたが、経営者は団体交渉拒否、組合不承認を貫いた。「全国委員会」は、戦時のように連邦権力の介入・調停を期待することができず、団体交渉を求めてストライキに訴えるばかなかった。一九一九年九月、約二五万人の鉄鋼労働者が職場を離れた<sup>⑮</sup>。

一〇月、ウィルソン大統領は、遅ればせながら労働者、経営者、公益各代表を召集し、紛争の解決と戦後産業秩序の再

編について協議する（第一回産業会議 The President's First Industrial Conference）も、成果を上げることができなかった。

AFLのゴンバースや機械工組合のジョンストン等から成る労働者代表が、独自の決議案を作成し、「賃金労働者が労働組合に団結し」、「自ら選出した代表者によって」、「雇用者と団体交渉を行なう権利」の承認を求めたのに対し、「契約の自由」と「財産権」の不可侵性を強調する産業界の代表は、終始オープン・ショップ主義を賞揚し、労働争議に直接被雇用者以外の外部組合員が関与することに鋭く反発した。それは、事実上、労働組合の存在そのものを否定する立場であった。また、労働者代表の決議案には、「各産業ごとに組織労働者と雇用者協会間の協定によって、労使同数の代表より成る全国会議委員会（national conference board）を設置する」要求が含まれていたが、これについては、ほとんど議論の対象にすらならなかった。この労働代表提出決議案は、明らかにイギリス再建省のホイットリー委員会の「合同産業協議会（Joint industrial council）」案を模倣したものであった。ウィルソン大統領の産業会議は、最も穏健な部類に属するリベラルの産業改革思想すら拒絶した。同会議は、ただ一つの決議も採択することなく二週間後に散会した。さらに、この頃、「赤の脅威（Red Scare）」と呼ばれる排外主義・反ラディカリズムの大衆ヒステリーが全米に広がっていく。鉄鋼ストは社会的に孤立し、翌二〇年一月までに事実上、闘争を諦め、鉄鋼労働者の「全国委員会」も七月、解散に迫込まれていた。二〇年前半には労働党運動の中核部分に敗北感が蔓延していったのである。<sup>⑩</sup>

一九年末までに顕在化した合衆国社会の保守化への流れは、労働党の全国大会に結集したばかりの諸社会改革勢力の中に早くも分裂を生じさせる。政治的リベラルの四八委員会は、一九年一二月に初の全国大会を開催したが、ここで採択された綱領は、①市民的自由の回復、②公益事業、天然資源の公有化、③輸送機関の国有化、に集約され、起草過程で議論された社会福祉や国際関係民主化の政策に関してはコンセンサスを形成しえなかった。この時点で、一年前にはイギリス労働党に傾倒していた知識人の一部は既に思想的後退を始めていたと見るべきである。このため、当初、予定されていた二〇年選挙における労働党との政治連合は二〇年七月、暗礁に乗り上げた。結局、共通の独立大統領候補と目されていた

R・ラフォレットの擁立は実現せず、労働党は単独で、無名の弁護士P・クリステンセン (Parley Christensen) を出馬させる。リベラルの支持はF・ハウやH・クローリーなどの極少数に限られた。また全国労組革新派や都市中央労働評議会も多くも、AFLによる無党派主義の強要と政治反動にともなう孤立化に直面し、夏までに、軒並み労働党支持を断念した。先に述べた独立政治活動は、専ら、親労組派議員のための集票活動に限られた。<sup>18)</sup>

さらに、労働党運動の本体であるシカゴ同盟も運動内の民族・人種間対立の激化から危機的状况に陥っていた。この発端は、一九一九年七月にシカゴ・ビーチで起こった人種暴動だった。人種暴動の影響は、その後、次第に食肉産業内に広がり、多人種・多民族からなる労働者の団結を基盤とするストックヤーズ労働評議会は、分裂の危機に晒されていた。同様の人種間・民族間対立は、これを経営者が組合潰しに利用したこともあって、鉄鋼産業内でも深刻化し、ストの敗北を早めた。そして、今度は逆に、労働運動の敗北が、シカゴの人種・民族間対立に拍車をかけていった。シカゴ労働運動の分裂への流れは、二〇年四月にソ連とポーランドの間で戦争が始まると、もはや、せき止められなくなった。ポーランド・ナショナリスト指導者で、シカゴ労働党幹部のキクルスキは、ソ連支持の方針を変えないフィツパトリック等と鋭く対立し、労働党は一九一九年シカゴ市長選挙でその最大の支持勢力であることを示したポーランド系移民集団を失ってしまった。<sup>19)</sup>

一九二〇年一月の総選挙は、改革派勢力を失望させる結果となった。大統領選挙では、彼等がこれまで攻撃の対象としてきたウィルソン民主党よりも、はるかに保守的な共和党ハーディングが「常態への復帰」のスローガンを掲げて当選。労働党候補の得票数は僅か二五万票(得票率、約1%)に終わった。ここに、戦後再建をめぐる闘争は、保守勢力の勝利という形で一応の決着を見たと言ってよい。<sup>20)</sup>

ただし、総選挙の結果は、改革派勢力にとって必ずしもネガティブなものばかりではなかったことを付け加えておきたい。すなわち、この選挙戦の過程で、中西部諸州を中心に、①鉄道関連労組、②州労働同盟、③都市中央労働評議会、④

ノンパティーザンリーグ農民運動、⑤州の農協連合、等から成る改革派の連合組織が、連邦および州の議会選挙でリベラル派候補を支援し、少なからざる成果を上げたのである。中西部諸州の州議会選挙では、労農チケットで出馬した第三政党候補が二一六名も当選し、連邦下院選挙でも、鉄道の民間への返還を規定した一九二〇年輸送法案の提出者である J・ハンナ (John Esch: ウィスコンシン州) が落選に迫られた。それは、一九二〇年代の社会改革運動に残された微かな火種であった。

- ① *New Majority*, Vol. 1, No. 16 (April 19, 1919), pp. 6, 8-10.
- ② *ibid.*
- ③ *The New Republic*, 15 (June 29, 1918), p. 250.
- ④ *Bulletin of the Taylor Society*, Vol. 3, No. 6 (Dec. 1917), pp. 6-8; *ibid.*, Vol. 4, No. 6 (Dec 1919), p. 15; Helen Morat, "Why Reform is Futile," *Dial*, 66 (March 22, 1919), pp. 293-296; John Dewey, "Creative Industry," *The New Republic*, 17 (Nov. 2, 1918), pp. 2-3; *ibid.*, Vol. 14, No. 172 (February 16, 1918), Part II, pp. 1-12; *ibid.*, p. 71.
- ⑤ *Final Report of the Commission on Industrial Relations: Including the Report of Basil M. Manly and the Individual Reports and Statements of the Several Commissioners* (1916): "Industrial Conflict," *The New Republic*, 4 (Aug. 26, 1915), pp. 89-92; "A Follow-Up Committee on Industrial Relations," *The Survey*, 35 (Nov. 6, 1915), pp. 155-156.
- ⑥ Tobin, *op. cit.*, pp. 67-88; Fraser, *op. cit.*, p. 141; *New York Times* (Oct. 15, 1917), p. 4; *ibid.* (Oct. 19, 1917), p. 4; *ibid.* (Oct. 29, 1917), p. 1; *ibid.* (Nov. 7, 1917), p. 1.
- ⑦ Committee of Forty-Eight, "Revolution or Reconstruction? A Call to Americans," *The Survey* (March 22, 1919); Frederic C. Howe, *The Confessions of A Reformer* (1925), pp. 333-334.
- ⑧ *Nation*, 108 (March 29, 1919), p. 46; Committee of Forty-Eight, *op. cit.*; *New York Times* (Aug. 18, 1919), p. 7; Tobin, *op. cit.*, p. 105.
- ⑨ *Report of Proceedings of the 30th Annual Convention of the AFL* (1919), pp. 70-80.
- ⑩ *ibid.*, pp. 269-278.
- ⑪ *Advance*, Vol. 2, No. 3 (March 22, 1918), p. 4; *ibid.*, Vol. 3, No. 29 (Sept. 19, 1919), p. 5; *ibid.*, Vol. 4, No. 13 (May 28, 1920), pp. 4-5; *Socialist Review*, 9 (July, 1920), p. 59; *Advance*, Vol. 2, No. 39 (Nov. 29, 1918), p. 6; *New Majority*, Vol. 1, No. 13 (March 29, 1919), p. 7.
- ⑫ *Machinists' Monthly Journal* (雑誌) 31 (1919), pp. 710-711, 808-811; Glenn E. Plumb and William G. Roylance, *Industrial Democracy: A Plan for Its Achievement* (1923), pp. 198-200; *Labor* (労働) Vol. 1, No. 1 (July 22, 1919), p. 8; "The American Labor and Socialist Parties, Competition or Cooperation? A Symposium," *The Intercollegiate Social-*

ist, Vol. 7, No. 4 (April-May, 1919); *Labor*, Vol. 1, No. 9 (Sept. 18, 1919), p. 1.

⑳ U. S. *Statutes At Large, Sixty-Sixth Congress, Sess. II, Chs. 91, 1920*, pp. 456-499; *Machinists' Monthly Journal*, 31 (1919), pp. 428-427, 512, 625-626; *ibid.*, 32 (1920), p. 272; *Labor*, Vol. 1, No. 49 (July 10, 1920), p. 3; O. S. Beyer, Jr., "Railroad Union-Management Cooperation," *American Federationist*, Vol. 32, No. 8 (Aug. 1925), pp. 645-653.

㉑ *New Majority*, Vol. 1, No. 3 (Jan. 18, 1919), p. 10; *ibid.*, Vol. 1, No. 5 (Feb. 1, 1919), p. 1; *ibid.*, Vol. 1, No. 7 (Feb. 15, 1919), p. 1; 拙稿「ソビエト・サンクリン運動の展開——二〇世紀初頭期中西部農民運動の一潮流——」、『歴史学研究』第百三十四号（一九二三年七月）一八一—三三六頁。

㉒ Alexander Trachtenberg and Benjamin Glassberg (Rand School of Social Science), ed., *The American Labor Year Book, 1919-1920*, Vol. 3 (1920), pp. 437-438. A 此上第七章が労働党を認めなかつたのべA E に加盟する全国労働革新派の支部代表の形に大会に参加した; *New Majority*, Vol. 2, No. 22 (Nov. 29, 1919), pp. 1-3, 12-13; *ibid.*, Vol. 2, No. 23 (Dec. 6, 1919), pp. 8-10; Stanley Shapiro, "Hand and Brain: The Farmer Labor Party of 1920," *Labor History*, 26 (Summer, 1985), p. 412.

㉓ Valerie J. Conner, *Natural War Labor Board: Stability, Social*

*Justice, and the Voluntary State in World War I* (1983), pp. 176-177; *Bulletin of the U. S. Bureau of Labor Statistics*, No. 287 (1921), p. 12; *New Majority*, Vol. 2, No. 13 (Sept. 27, 1919), p. 1; David Brody, *Labor in Crisis: Steel Strike of 1919* (1965), p. 113.

㉔ U. S. Department of Labor, *Proceedings of the First Industrial Conference (Called by The President), October 6 to 23 (1920)*, pp. 58-59; "Industrial Councils: The Recommendations of the Whitley Report," *Bulletin of the U. S. Bureau of Labor Statistics*, No. 255 (July, 1919); 「茶の緑」の「自由」雑誌「マニフェスト」今津良、横山良、紀平英作編『市民的自由の探求——兩大戦間の「マニフェスト」(一九一五年)——一三六頁を参照。』*New Majority* (January 17, 1920), Vol. 3, No. 3, p. 14.

㉕ *New York Times* (Dec. 22, 1919), p. 5; *New Majority*, Vol. 4, No. 4 (July 24, 1920), pp. 1-8; Shapiro, *op. cit.*, pp. 414-421; *American Federationist*, 27 (March, 1920), p. 257.

㉖ *New York Times* (Sept. 21, 1919), p. 1; McKillen, *op. cit.*, p. 222.

㉗ Robert A. Diamond, ed., *Congressional Quarterly's Guide to U. S. Elections* (1975), p. 286.

㉘ *The American Labor Year Book, op. cit.*, Vol. 4, 1921-1922 (1922), p. 426.

## 結 語

最後に、以上の検討より得られる結論を要約し、稿を結びたい。



第一次大戦後に出現した合衆国労働党は、シカゴ同盟に代表される都市単位のローカルな労働運動にその起源を持った。労働党結成の背景には、移民不熟練労働者の組織化という大命題が伏在し、彼等を政治的に統合する目的を含んでいた。

そのため、労働党は、ローカルな労働運動の多様な構成員が共有した全国政治への不満を体現し、労働政策民主化、国際関係民主化といった要求を掲げた。だが、史家マッキリンのごとく、コーポラスティクな全国政治と徹底した民主主義を要求するローカルを対比することで、労働党の本質を抽出しようという研究手法は、運動のより大きな歴史的意義を見落とすことにつながりかねない。労働党は、決して地方政治のレベルに留まる存在ではなかったからである。

合衆国の労働党運動は発足当初から、政策面で同時代のイギリス労働党の影響を強く受けていた。『労働者の一四カ条』と呼ばれた基本綱領は社会民主主義的要求の色濃いものとなった。そうした労働者政党の出現は、イギリスで展開していた労働党運動を軸にした戦後再建の在り方を理想視する人々を触発し、実際に独立政治行動へと駆り立てていった。独立革新主義者と呼ばれた社会活動家を中心に全国的影響力を持つ知識人の多くが、労働党運動を支持した。第一次大戦を既に経験した彼等は、無階級社会の夢を追った従来の革新主義リベリズムの限界を認識する点で一致。イギリスの前例に倣って、穏健な社会政策を掲げる政治運動に政治的リベラルと労働運動を結集し、これを基盤に戦後の社会改革を進めようとした。こうした社会改革運動再編の構想は、全国労働組の革新派からも受け入れられた。労働党自身が運動の全国化を目指し、他の社会勢力との提携を望んだこともあって、一九一九年秋までに、広範な社会改革派の政治連合が形成された。その求心力は、かなり大きかったと見るべきで、農民運動の急進分子までが包摂されていた。

しかし、全国労働組の連合組織であるAFLの指導層は、終始一貫して、無党派戦術に固執し、労働党運動を妨害し続けた。この点は、イギリス労働党運動が、全国労働組合会議を母体として発展していったことと著しい対照を成す。国内最大の労働組合の支持が得られなかった改革派勢力は、一九一九年後半から急速に進行した合衆国社会の政治的反動の中で、一九二〇年夏までに、思想と実践の両面で大きな後退を余儀なくされ、シカゴを拠点とする労働党本体も運動の支持基盤

たる都市労働者層内部の民族間・人種間対立の激化に苦しむようになる。<sup>①</sup>

一九二〇年代に入ると労働党の衰退は激しく、ほとんど政治勢力として意味を持たなくなる。しかし、労働党に触発されて政治化した全国労組革新派やリベラル知識人、中西部の労農革新主義勢力の中に、第一次大戦直後の運動の遺産は継承される。W・ジョンストンが推進した鉄道労組の独立政治活動を基盤に、一九二二年設立された「革新主義政治行動会議(Conference for Progressive Political Action)」の執行部には、四八委員会のハウ、合同被服労組のヒルマン、機械工組合のジョンストン、『労働者の一四カ条』の起草者マンリー等が名を連ね、ノンパーティザンリーグやミネソタ労働党の代表、そして労働党のフィツパトリックも政策形成過程に加わっている。同会議は、この年の中間選挙で数多くのリベラル派候補を当選させ、一九二四年には、共通の独立候補としてラフォレットの擁立に成功し、五百万票近い得票を実現することになる。この運動は、人脈や政策の面で、一九三〇年代ニューディール期の社会改革につながる要素を含んだと考えられ、重要である。<sup>②</sup>

他方、労働党は、ラフォレット擁立運動参加の意志を持つものの、シカゴの民族・人種間対立に翻弄されて分裂を極め、ついに一九二三年、共産主義者による大会乗っ取りにあって崩壊してしまう。しかし、これまでの考察から明らかのように、短命に終わった労働党が、第一次大戦直後の時期に、イギリス労働党経由の社会民主主義思想の受け皿となったこと、そして、多様な改革指向の社会勢力を、独立政治行動に導く触媒の役割を果たしたことの意義は大きい。それは、ニューディールに直結していくような一九二〇年代の社会改革運動の前提となった。

① *Report of Proceedings of the 39th Annual Convention of the AFL*  
(1919), pp. 102-108.

② *Brotherhood of Locomotive Firemen and Enginemen's Magazine*,  
Vol. 72, No. 6 (March 15, 1922), pp. 1-4.

and also refers a little to a few preceding dwellers, it is thought that “*ochiudo*” came later and took over preceding dwellers’ land; (ii) although the text describes as if neighboring occupants and their territories had appeared after the *Kumagais* had settled down (Figure 4), it can be said that the text stands inside of the *Kumagai* family and shuts out the preceding and outside events; (iii) while the text tells that no sooner the family settled down than they fixed a territory which was followed by later settlers (Figure 3), it is better, in fact, to consider that the early-modern boundary dated back to the medieval one, the latter had been more ambiguous before similar demarcations were repeated as shown in the Figure 5.

In conclusion, the folklore of “*ochiudo*” in the text was reconstituted to have a heavy stress on the first settling-down by particular families and on the territoriality to hide the preceding dwellers and their territories. Such a legend had a considerable effect to rationalize a society led by a particular family through a narrative as if the family had been the pioneer in the mountainous area.

## The Development of the U. S. Labor Party Movement

—A Social Reform Movement in Post WWI America—

by

NAKANO Kotaro

The recent achievements in U. S. labor history prove that the labor movement in the era of World War I and immediately after the war developed beyond the framework of conventional trade unionism to become the industrial unions or the city wide grass roots organizations of rank & file workers. However, the characteristic political activities derived from such new style labor organizations are apt to be neglected.

This article takes up the movement of the Labor Party of the United States (1918-1923) and reexamines the significance of the political action of labor movements. The Labor Party movement that developed in post war America had its origins in the city-wide labor organization called central labor councils. Originally, the Labor Party movement had a close

connection with the activities of those local labor movements for organizing the unskilled immigrant workers and integrating them politically. At the same time the Labor Party's social democratic programs were accepted by the wider-ranging liberal forces of contemporary intellectuals, progressive factors of national trade unionists and radical farmers' movements. So the Party had influential power in not only local but also national politics.

This article, while paying attention to the influence of the British Labor Party on American society and focusing on the activities of the Chicago Federation of Labor, analyzes ① the process of the creation of the Labor Party from the local labor union movement, and examines ② the characters of wider-ranging social reform movement led by the Labor Party of the United States.

## The End of Minponshugi Theory and Restructuring of The Theory on The Two Party System

—Rōyama Masamichi's Theory on National Democracy  
and The Two Party System—

by

OZEKI Motoaki

The theory on political system in prewar Japan has been generally dismissed so far. But a few scholars began to pay much attention to the importance of political liberalism concerning the political system in modern Japan. Taking sides with that trend, this article is focused on Rōyama Masamichi's theory on political systems (the two party system as in England) in prewar Japan. Rōyama, following Yoshino Sakuzō's theory on political liberalism in its outline, wished to innovate and reconstruct that system.

Yoshino's plan for a two party system was based on the amicable relationship between the Shakaiminshyūtō (the right wing of socialist force) and Minseitō (the one of the established parties).

So its success depended on whether or not Shakaiminshyūtō would maintain the firm cooperation with Minseitō for good.